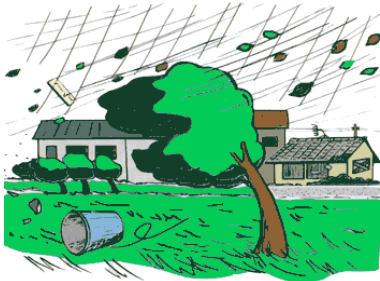


NCCU NEWS

九州・沖縄総支部のみなさんへ

九州沖縄 第107号

2015年7月27日発行
UAゼンセン 日本介護クラフトユニオン
発行人 NCCU事務局長 染川 朗
編集人 九州沖縄総支部長 島 卓
連絡先 上記に同じ



風水害による住居部分の被害はありませんか？

住宅被災見舞金の確認を！

風水害による各地での被害が報告されています。皆さんの地域はいかがでしょうか？労働組合では自然災害で組合員の住宅が被災されたとき、被災状況によって「NCCU」と「UAゼンセン」より『住宅被災見舞金』が給付されます。詳細は、『NCCU共済2015 ライフ&レジャーガイド』の18ページをご覧ください。か、「NCCU総務部門共済担当」までお問い合わせください。

カーポートや物置など、住居部分ではない所は、対象外です。



【申請に必要なもの】

罹災(被災)証明書 原本

※修理見積もり書が必要な場合もあります。

0120-372-931

※お問合せはこちらに（平日9時30分~17時）NCCU共済部

- 共済給付対象となる被害の程度 ⇒ 【全壊・半壊】
- 給付対象 ⇒ 組合員本人が居住する住宅、および単身赴任中の家族の住宅
- 申請期限 ⇒ 90日以内にNCCUへ申請書が届くようにお送り下さい
- 必要書類 ⇒ 罹災もしくは被災証明書（消防署または、市町村役場等発行）の原本
- その他 ⇒ 住宅修理の見積もり書や被災家財の損害等でも判断材料とさせて頂く場合があります。（詳細はNCCU共済担当へお問合せ下さい）

ご注意！

※自然災害での共済給付対象は、原則、「住宅被災」と怪我による「入院」のみです。自動車やバイク、自転車の故障等は『対象外』です。



申請は自己申請でお願いします。

